

平成 25 年度第 2 回防犯まちづくり推進協議会概要

1 開催日時

平成 26 年 3 月 14 日(金) 午後 3 時～午後 4 時

2 開催場所

成田市馬橋 8 番地-1 成田市防犯事務所会議室

3 出席者

(委員) 16 名

角田委員、堀委員、伊藤委員、公平委員、伊能委員、岩館委員、今津委員、
加瀬委員、泉委員、岩野委員、折戸委員、相川委員、櫻井氏(蘭委員の代理)、
小泉委員、福田委員、大木委員

(事務局)

藤崎市民生活部部長、貝原塚交通防犯課長、鈴木交通防犯課副参事、
小川交通防犯課主査、
伊藤交通防犯課主事、澤田交通防犯課主事

4 議題

- (1) 平成 26 年度 犯罪抑止重点地区の指定について
- (2) 平成 26 年度 防犯まちづくり推進協議会表彰について

6 議事(要旨)

議事(1)について

事務局から「平成 26 年度 犯罪抑止重点地区の指定について」

事務局より平成25年度の犯罪抑止重点地区 3 箇所(成田駅周辺、公津の杜駅周辺、ウ
イング土屋地区)指定の経緯について説明し、承認を得た。

議事(2)について

事務局から「平成 26 年度 防犯まちづくり推進協議会表彰について」

成田市防犯まちづくり推進協議会表彰規定に基づき、事務局から地域防犯推進員 9 名の
候補者の提案があり承認を得た。

7 傍聴

なし

会議録

進行(交通防犯課長)

定刻となりましたので始めさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、お集まり頂きまして誠にありがとうございます。本日進行を務めさせていただきます、交通防犯課貝原塚でございます。よろしくお願いいいたします。会議に先立ち、会議の公開について、ご説明いたします。「成田市情報公開条例第 24 条」の規定により、市の附属機関等の会議については、原則、公開することになっており、本協議会も公開の対象となっております。「会議の傍聴要領」は、お配りしてあるとおりでございます。なお、会議の内容は、会議録を作成し、会議録の写し及び会議資料を市役所 1F の行政資料室で閲覧に供することになります。

それでは、会議次第により、会議を進めさせていただきます。

まず、はじめに、「市民憲章の唱和」を行います。先導は交通防犯課鈴木副参事が行います。皆様、ご起立をお願いします。

鈴木副参事

〈市民憲章唱和〉

進行(交通防犯課長)

会議に入る前に資料の確認をさせていただきます。事前にお送りさせていただきました本日の会議資料で差し替えがありますので、お持ちいただいた方には、大変申し訳ありませんが、「平成 25 年度防犯カメラの設置個所について」以外の資料につきましては、本日お配りしてあります資料をお使いくださいますようお願いいたします。また、本日は、「平成 25 年度防犯カメラの設置個所について」と「第 2 次防犯まちづくり推進計画」をお持ちでしょうか。お持ちでない方がいらっしゃいましたら、用意がございますので申し出ていただけますでしょうか。

本日お配りしてありますのは、

- 平成 25 年度第 2 回成田市防犯まちづくり推進協議会次第
- 成田市内犯罪統計一覧資料 1
- 平成 25 年度犯罪抑止重点地区の指定資料 2-1、2-2
- 平成 26 年度犯罪抑止重点地区の指定(案)資料 3-1、3-2、3-3、3-4
- 成田市防犯まちづくり推進協議会表彰規程資料 4
- 平成 26 年度成田市防犯まちづくり推進協議会表彰候補者(案)

○資料 5

以上でございます。揃っていますでしょうか。

進行(交通防犯課長)

それでは、開会の言葉を伊藤委員にお願いいたします。

開会宣言(伊藤委員)

ただ今より、平成 25 年度第 2 回成田市防犯まちづくり推進協議会を開会します。

進行(交通防犯課長)

続きまして、加瀬会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

会長

成田北高校の加瀬です。平成 26 年を迎えて、早くも 3 月になりました。北高校では 2 月に入学者選抜をし、先週卒業式を終えました。年度末に向けて追い込みの時期になっております。防犯関係においては、本校においては、数件の変質者による被害がありました。また、本校は自転車登校の生徒がほとんどでして、自転車の盗難があいかわらず数件、といった状況であります。ただ、命に係わる重大な事案はありませんでした。本協議会は防犯のネットワークということで、防犯意識の啓発、防犯活動の組織化という点で非常に大きな役割を果たしているように思います。今年度の第 1 回は 11 月 14 日です。委嘱状交付や防犯カメラの件、また成田市防犯まちづくり推進計画について協議をしていただきました。本日は今年度最後となりますので、今年度の総括や来年度への準備といった内容になるかと存じます。どうぞ協議をよろしくお願ひいたします。

進行(交通防犯課長)

ありがとうございました。

続きまして、藤崎市民生活部長よりご挨拶申し上げます。

市民生活部長

本日はお忙しい中を第 2 回成田市防犯まちづくり推進協議会へご出席いただきまして、まことにありがとうございます。本来であれば市長がご挨拶するべきところではございますが、何分議会中ということで代わりに失礼いたします。日頃から成田市の安全で安心な街づくりのためのネットワークづくりにご協力いただいているところですので、どうか皆様のご協力により成田市がさらに安心な

街になってほしいと願うものであります。そうした中、本日は 2 件の議事がございますが、ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。本日はよろしくお願いいたします。

進行(交通防犯課長)

それでは議事に入りますが、条例第 16 条第 1 項の規定により、加瀬会長に議長をお願いいたします。

なお、本日の出席委員数は、15 名で、過半数を超えておりますので、条例第 16 条第 2 項の規定により、会議が成立することをご報告いたします。それでは、加瀬会長、よろしくお願いいたします。

議長

それでは、議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、議事 1 番目の「平成 26 年度犯罪抑止重点地区の指定」についての説明を事務局に求めます。

事務局(小川)

「平成 26 年度犯罪抑止重点地区の指定」について説明させていただきます。

まず、はじめに資料の訂正をお願いいたします。資料 2-2 平成 25 年度犯罪抑止重点地区 3 番目ウイング土屋の「主な手口」のところにあります自動車盗は、自転車盗の誤りでございます。修正をお願いいたします。

では、「防犯まちづくり推進計画」の 43 ページをご覧ください。成田市は多くの参詣客を集める成田山新勝寺や、日本の空の表玄関である成田国際空港を抱え、年間を通じて大勢の人が訪れるまちです。市民はもとより、成田市を訪れる人にも安全と安心を提供することが求められています。

そこで、「防犯まちづくり条例」に基づき作成されている「防犯まちづくり推進計画」では、特に「街頭犯罪」が多発している地区やその恐れがある地区を検証したうえで、「犯罪抑止重点地区」として指定し、重点的に犯罪抑止対策を実施しています。この指定地区については、年度ごとに見直しを行うこととされていることから、本日は平成 25 年中に発生した街頭犯罪の発生件数をもとに、重点地区の選定を行おうとするものです。

街頭犯罪とは、街頭において発生する犯罪の総称であり、主な犯罪である「ひったくり、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗、車上ねらい、部品ねらい、自販機ねらい」の 7 種に限定し検証を行います。

まず、資料の順番が前後し申し訳ありませんが、資料 2-2 にありますとおり、平成 25 年度の犯罪抑止重点地区は、「成田駅周辺」「公津の杜駅周辺」「ウイング土屋」の 3 地域を指定しております。これは、裏面の資料 2-1「平成 24 年中成田市内の主な街頭犯罪」をご覧くださいとおわかりになると思いますが、多くの市民や市民以外の方が行き交う場所、また、市営駐輪場や民間の駐車場、量販店が存在している地区である、「成田駅周辺」、「公津の杜駅周辺」、「ウイング土屋」で、乗り物盗が多発していることから、重点地区として指定しております。

次に、資料 1「成田市内犯罪統計一覧」をご覧ください。平成 25 年中の刑法犯認知件数でございますが、総数 1,780 件で、前年比マイナス 24 件となっております。これも主に警察署による取締りや警戒の強化徹底、並びに市民による自主防犯活動の実施、また、本協議会を含め市が行う防犯対策推進事業に対する、市民の皆様のご協力の賜物であると、厚く感謝申し上げます。

次に資料 3-1、3-2、3-3、3-4「平成 26 年度犯罪抑止重点地区の指定(案)」をご覧ください。これは、平成 25 年中の街頭犯罪発生件数から検証した、平成 26 年度の犯罪抑止重点地区を示したものです。

先ず第 1 として成田駅周辺を指定しています。成田駅周辺には市営駐輪場又は民間の駐車場等が多く存在しておりますので、主に自転車盗が多く発生しておりました。それに対し市では、地域防犯推進員活動、駅前番所及び移動えきばんの活動、参道の街頭防犯カメラの設置、市職員等による有料駐輪場の巡回、また成田警察署主動の B26 活動、B・M0 活動への協力により犯罪抑止対策を実施してまいりました。自転車盗の数値は減少しているものの未だに多く発生していること、また、市民や市民以外の人々が非常に多く行き交う地域であることから、平成 26 年度も引き続き重点地区に指定しようと考えております。

第 2 といまして公津の杜駅周辺を指定しています。公津の杜駅周辺では、資料 3-1 にあります「公津の杜 1 丁目・2 丁目・4 丁目」に記載はありませんが「3 丁目」を加えますと、主に乗り物盗で、79 件中 65 件の約 82%を占めております。公津の杜駅周辺にある市営駐輪場、量販店の駐輪場等での犯罪が目立ちます。それに対して市では、地域防犯推進員活動、移動えきばんの駐留活動を実施し、また成田警察署との B26 活動、B・M0 活動により、犯罪抑止対策を実施してまいりました。しかし、依然として、乗り物盗が多く発生していることから、昨年度同様公津の杜駅周辺を重点地区に指定しようと考えております。

第 3 といましてウイング土屋を指定しています。

ウイング土屋につきましては、量販店が密集している商業地区であるため乗り物盗、車上ねらいが多発し、特に車上ねらいは、市内で一番多く発生しております。抑止対策としては、地域防犯推進員の活動、移動えきばんの駐留による警戒、成田警察署との B26 活動、B・M0 活動を実施してま

いりました。また、成田地区パトロール隊もウイング土屋まで活動範囲を広げるなど意欲的にパトロールを行った結果、乗り物盗、車上ねらい、ともに大幅に減少していますが、量販店が密集している商業地区であり、市民や市民以外の人々が多く行き交う地区ですので、ウイング土屋地区を平成 26 年度も引き続き重点地区に指定しようと考えております。

以上のとおり、多くの市民や市民以外の方が行き交う場所、また、市営駐輪場や民間の駐車場、量販店が存在している地区であり、乗り物盗が多発していることから「成田駅周辺」、「公津の杜駅周辺」、「ウイング土屋」を引き続き平成 26 年度犯罪抑止重点地区として指定することを提案させていただきます。

委員の皆様からご意見等をいただきたいと思いますが、成田警察署主動による B26 活動、B-M0 活動について、成田警察署から出席されております生活安全課長相川委員よりご説明いただきたいと思っております。

以上でございます。

相川委員

成田警察署の生活安全課長の相川です。

皆さま方には日頃から防犯活動に多大なご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

B-26 活動、B-M0 活動についてご説明いたします。この活動ですが、いずれも自転車の盗難を防ぐための活動です。B-M0 活動については、バイクの B、無施錠の M、つまり無施錠自転車をゼロにしていこうという活動です。B-26 活動は、バイクの B、2 つのロックという意味で、自転車をワンロックではなくツーロックにて盗難を防ごうという活動です。この活動を、昨年は皆様のご協力の下に行い、自転車盗の多発する地域、つまり市で示している犯罪抑止重点地域エリアで実施してまいりました。具体的に申しますと、ウイング土屋地区ではヒューマックスやイオンモール成田の駐輪場で、成田駅周辺地区では JR 成田駅西口の駐輪場で、公津の杜駅周辺地区では駅周辺の駐輪場で、活動してまいりました。

B-M0 活動は、駐輪場で停められている自転車を見て回り、無施錠の自転車に警告カードと鍵を取り付ける活動です。B-26 活動は、自転車を利用している方々へワイヤー場を配布して、ワンロックからツーロックに、という活動です。具体的に件数の用意はありませんが、トータルで見ますと自転車盗は市内で減少しているということです。これも参加して下さる皆さまのご協力のおかげと考えております。この活動については、昨年は一定の効果を上げたと考えております。しかしながら、通学通勤など、新しい年度には新しい自転車利用者が増えることから、活動継続を考えております。内容については検討中ということもあり具体的にお示しすることができませんが、来年度の活動も

推進してまいりますので、ご協力の程お願いいたします。

議長

ただ今の1号議案について、事務局ならびに成田警察署の生活安全課長からご説明がありました。何か、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

角田委員

ウイング土屋地区に関しまして、主な対策に「地域防犯推進員活動」が挙がっております。私自身もかれこれ8年ほど地域防犯推進員を務めているのですが、3年ほど前からウイング土屋の施設の中での防犯活動について、一般の人はやらないでほしいという声があり、それに伴い素通りをしていました。大きな通りだけは見ておりましたけれども、あの中には、正面と裏側に大きな駐車場があります。私が青パトに乗っていたころは、中を見ながら回っていました。平成19年の車上荒らしが年間31件、皆さま一般防犯の方々が中に入っていたところ、ここ3年くらいは企業から「あまり印象がよくないから、やらないでほしい」という意見があったらしいのですが、果たしてそのままの形で続けていいものかどうか。ここに書かれている推進活動は、あまりなされていないのではないかと考える次第であります。今後企業と話をさせていただいて、防犯啓発活動の見直しをお願いしたいなど考えます。

岩野委員

今の件で補足があります。成田地区防犯パトロール隊の代表をやっております。今は年間50回パトロールを、PTAの皆さんと実施しています。今お話がありましたことは、イオンと交渉しました。警察の強いリーダーシップの結果、今年度からイオンの中を月1回のペースで我々はパトロールしております。同時に、先ほどご説明があったB・26活動も同様です。当初は、中に入ってはいけない、営業の売上げが落ちる、そうした理由でNGでありましたが、話を進める間に了解をいただきまして、1階も2階も、中に入ってパトロールをしております。そういうご理解をいただいておりますので、我々としてはうまくやっていると、そういったご報告をしておきます。

議長

角田委員から要望が出ましたが、現実には岩野委員がご説明のように実施しているということです。事務局としてはどのようにとらえていらっしゃいますか？

事務局(小川)

角田委員のおっしゃった内容は、「イオンの通りについては地域防犯推進員活動で巡回している」ということでしょうか？ ただ、3年ほど前にイオンから「イオンの中は回らないでほしい」とあったということですね？

角田

中には青空駐車場がたくさんありますね、そこを回ることも NG になったということです。

事務局(小川)

イオンの建物の中ではなく、イオンの屋外駐車場ということですね。特定の商業施設、つまり公道などではなく私有地のパトロールということになりますと、市のパトロールとしてそこまで踏み込んで実施することがよいことかどうか、よくよく考えなくてはなりません。実際にウイング土屋では、ご覧の通り自転車盗や車上狙いなどが発生している状況ですので、市としてもできる限り、ただしイオンに限らず、ウイング土屋地域に対して、青パト車等によるパトロールを実施して、犯罪抑止に努めたいと考えております。イオンとの経緯につきましては承知しておりませんでしたため、確認のうえ地域全体のパトロールについて検討してまいりますので、ご理解いただきたく存じます。

事務局(交通防犯課長)

いま角田委員からお話があった件につきまして、補足いたします。イオンの中については、市のパトロールも実施して自転車盗を減らしてゆく、また犯罪事件の解決に協力していく方針なのですが、あくまでも協議の結果イオン側にご理解いただけるのであれば、ということでもあります。

議長

他にご質問、ご意見ございますか。

福田委員

犯罪発生件数について、トータルでは減っているものの、人口一人当たりの犯罪発生件数に関しては、あまり数字が減っていないように感じます。ただ、件数減少は皆さまの努力で少しずつ減っているのはよいことだと思います。伺いたいことは、例えば自転車盗の場合、数字が出ている発生件数に対して、各自の元に自転車が返ってくる件数は出ているのでしょうか？

相川委員

本日は数字で具体的にお示しすることができないのですが、自転車盗を例にとりますと、実際に盗んだ犯人を検挙するケース、または放置されている自転車を警察で照会した結果被害者の元に返すことができるケースがあります。

福田委員

発生の件数に対してどれくらいの割合で、被害者の手元に戻るのでしょうか？ 感覚的にお答えいただければ結構なのですが、10パーセントくらいでしょうか？

相川委員

何分本日は具体的な数字で示すことができないのですが、手元に戻る割合は、そこまで高いとは言えません。

福田委員

ありがとうございました。

議長

それでは、議事1番目の「平成26年度犯罪抑止重点地区の指定」について、そのほかにご意見やご異議はありませんでしょうか。

〈意義なしの声〉

議長

ご異議はないようですので、議事1番目の「平成26年度犯罪抑止重点地区の指定」について承認することとします。

それでは、議事2番目の「防犯まちづくり推進協議会表彰」についての説明を事務局に求めます。

事務局(伊藤)

「防犯まちづくり推進協議会表彰」について説明させていただきます。

資料4の「成田市防犯まちづくり推進協議会表彰規程」をご覧ください。この規程にありますように、防犯まちづくり推進協議会では、成田市防犯まちづくり推進計画の施策に協力し、顕著な功績があった者、かつ継続して5年以上の活動実績のある個人又は団体に対し、表彰状の授与を行って

おります。

「推進計画」の 43 ページ下段をご覧ください。

この表彰の対象としている施策が、地域防犯推進員活動です。この活動とは、一般公募・教職員・PTA・防犯指導員を市が地域防犯推進員に委嘱し、警察官 OB である「防犯まちづくり指導員」とともに、青色回転灯パトロール車による巡回パトロールや徒歩による一般街頭パトロールなどを行い、防犯活動のための知識と経験を養い、一丸となって市内防犯活動を推進するものです。この活動は平成 16 年度から実施が開始され、平成 25 年度は 170 名が委嘱され、日々パトロール活動に参加していただいております。

続きまして資料 5 をご覧ください。これは、防犯まちづくり推進計画にある地域防犯推進員に委嘱され、継続して 5 年以上の活動を継続し、概ね 100 回以上の活動実績がある推進員を抽出した集計票です。この集計結果に基づき、この 9 名を表彰候補者といたしました。

なお、本協議会で承認された際には、平成 26 年 5 月 26 日(月)に開催が予定されている「成田市地域防犯推進員委嘱状交付式」におきまして、会長から表彰者へ表彰状が授与される運びとなっております。

以上でございます。

議長

ただ今の「防犯まちづくり推進協議会表彰」について、何か、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

議事 2 番目の「防犯まちづくり推進協議会表彰」についてご異議はありませんでしょうか。

岩野委員

質問をよろしいでしょうか？ この表彰既定の中に巡回パトロールに何回参加したかの回数を書いておりますが、青パトだけの回数でしょうか？ 疑問に思いましたのは、この活動以外にも地域のパトロール活動などで、年間を通じて 50 回以上出ている方がいます。親身になって夜にも巡回しているのですね。そういう方たちの活動が見えてこないのです。そこが疑問でしたもので、こうした活動の中身も吟味していただかないと、このような活動に参加する人が減ってしまうと思いますが、いかがでしょうか？

伊藤委員

地域の防犯団体からの推薦も加味すれば、さらに良いと思われませんがいかがでしょうか？

角田委員

私からも一つ意見を申し上げます。

私も推進員の活動をしておりますが、これを行う価値はかなりあると認識しております。これは、異なる地区から集まった方々が時間を合わせて行うものです。参加回数を競うものではなくて、警察OBの方と青パト車に乗ったり、人数が多い回では徒歩による巡回を行ったりします。自分が住んでいる以外の地域を回ること、地元との比較などを通じてノウハウが得られるのです。そのことを、自分たちの生活や仕事の場に持ち帰り、生かしていくことができるので、この活動は意義があるものだと思っております。

議長

では、確認しますと、防犯パトロールへの参加回数はあくまでも一つの目安であって、相対的に判断し表彰すべきであるということですね。そういう意見がありましたので、今年度は現行案で表彰し、来年度以降にそういった意見を反映していくということでは、いかがでしょうか？

伊藤委員

一般の方々も多く参加しているので、各防犯支部からの推薦も加味していただければいいと思います。

事務局(交通防犯課長)

それでは、今後の選考につきましては、各地域の推薦も加味して行ってまいります。

議長

今年度の案についてはご異議ありませんか？

ご異議はないようですので、議事2番目の「防犯まちづくり推進協議会表彰」について承認することとします。

議事を進めます。

その他として、事務局より「平成 25 年度成田市街頭防犯カメラの設置個所」について報告をお願いします。

事務局(澤田)

平成 25 年度成田市街頭防犯カメラの設置個所についてご報告をさせていただきます。

今年度に設置した防犯カメラについて、ご説明申し上げます。「別添資料平成 25 年度防犯カメラの設置個所について」をご用意ください。

前回協議会でお配りした資料の通り、「不審者情報多発地区」に 20 基、「犯罪抑止重点地区」に 5 基、合計 25 基の防犯カメラを設置し、昨年 12 月に稼働開始いたしました。設置内容の詳細については資料 2 ページ以降の通りでございますが、少々補足をさせていただきます。まず、2 ページをご覧ください。今年度は、22 の施設に対し、合計 25 基のカメラを設置いたしました。各施設の位置につきましては、3 ページと 4 ページの地図でご確認ください。赤のマルで囲まれた数字が、2 ページのリストのナンバーと対応しております。印刷の都合上、地図では一部 2 ケタの数字が縦書きになっており、読みづらいことかと存じますが、ご了承ください。3 ページがニュータウンの地図、4 ページが市内全域の地図でございます。

5 ページ以降は、各施設のどこに防犯カメラが設置されているかを示す、位置詳細図でございます。前年度までに防犯カメラが設置されている箇所については、その旨もわかるよう表記しております。今年度設置分が水色で、前年度までの設置分が緑色で表されています。また、新設分のカメラについては、外観写真と、実際の撮影映像が掲載されております。

なお、カメラの録画設定につきましては、2 ページ欄外に記載の通り、録画期間が約 2 週間 16 日、画質は写真でご覧いただいた通りです。

なお、平成 26 年度には合計 10 基の防犯カメラ設置を予定しておりますが、設置個所につきましては現在検討中でございます。今後当協議会でお諮りしてまいりますので、何卒よろしく願いいたします。

最後に、お配りした資料につきましてお願いがございます。防犯上、こちらの資料の取り扱いに関してはご注意くださいということをお願い申し上げます。

以上で、防犯カメラについての説明を終了いたします。

議長

委員の方から何かご質問・ご意見ありませんか？

福田委員

質問があります。24 年の 11 月に、防犯カメラの画素数や保存期間を示した資料をいただきましたが、そちらでは保存期間が 4 週間となっております。変更の理由はどのようなものでしょうか？

事務局(澤田)

まず、画像保存期間を4週間から2週間に変更した件ですが、前回の協議会でご承認をいただいております。変更の経緯ですが、二つの理由がございました。第一に、4週間保存の画像と2週間保存の画像を比較しますと、2週間保存の画像が画質面で大きくすぐれていること。第二に、警察のご担当の方に2週間保存で概ね対応可能というご意見をいただいたこと。結果、画質の向上を図った次第です。

角田委員

前回の協議会に欠席なされたので、いま福田委員が質問されたのはもっともだと思います。事務局から欠席された委員宛に、資料や議事の内容を送っていただくといいと思いますが。

事務局(伊藤)

欠席された委員には資料と議事内容を送付しておりますので、前回分もご確認いただければと存じます。

堀委員

防犯カメラ25台には相当の費用がかかっていることかと存じますが、費用対効果といえますか、どのくらい実績があがっているのでしょうか。防犯カメラを設置することで犯罪が未然に防げますが、そのほかに、設置後に発生した犯罪について、検挙につながる情報が防犯カメラから得られた事例はありますか？今のところの経緯や有無などをお知らせいただきたい。

事務局(澤田)

警察へ画像照会を行っても、捜査に係わるその結果については報告を受けておらず、実際の有効性は警察にご判断いただくしかないところです。

事務局(交通防犯課長)

補足します。

防犯カメラを設置することで、犯罪を未然に防ぐ抑止効果、これは確実に得られていると思っております。また、警察への画像照会ですが、「このカメラの画像を見せてほしい」という内容で警察署長名にて請求がございました。その場合、提供できるものは提供いたします。提供した画像により直接

犯人の検挙につながった場合も想定されますし、直接の映り込みがなくても、何らかの裏付けに有効という場合もあり得ますので、安全のために貢献していると認識しております。ただ、具体的に検挙につながったかどうか、そうした報告は、捜査に時間もかかることから、頂けていません。今後も警察と協力しつつ、防犯カメラの運用を行い、あらゆる事件の早期解決に協力していく所存ですので、ご理解をお願いいたします。

議長

ちなみに、カメラ1基につきどのくらいの費用がかかっているのでしょうか？

事務局(交通防犯課長)

入札になっていることもあります、概ね40~50万円といったところです。

議長

そのほかご質問・ご意見ありませんか？

岩野委員

要望の一つよろしいですか？ 防犯カメラが犯罪抑止になっているため、設置には大賛成です。私は平成24年度からこの協議会に参加しております。ウイング土屋に関心を持ち、その地区のパトロールも実施しております。土屋での犯罪が多発しているため、防犯カメラの設置個所としてウイング土屋も検討してもらいたい旨を意見し、平成26年度以降検討してもらおうということになっておりました。今回の説明の中で、平成26年度は10基の設置ということです。そのため、ぜひウイング土屋にも、抑止のために設置を要望したい。一例を申し上げますと、資料のナンバー17のJR成田駅西口駐輪場は、平成24年度よりも平成25年度のほうが、B-26活動などの実施があったにもかかわらず、盗難発生件数が多かったのです。ところが、防犯カメラ設置以降は発生がゼロになったと、成田警察署の生活安全課から聞きました。防犯カメラは非常に効果があるということです。商業施設なので難しい面があるかとは思いますが、できないとすればその理由を教えてください。

事務局(交通防犯課長)

以前に岩野委員から要望をいただきましたが、ウイング土屋つまりイオンモールについては、あくまでも民間の施設であります。そのため、市として民間の敷地に防犯カメラを設置することはできません。企業に対して協力を求め、敷地内で発生する自転車盗などへの安全対策を依頼してまいりま

す。民間施設敷地内のため、市では設置を行えませんので、ご理解お願いいたします。

岩野委員

民間施設でないところ、イオンの周辺にはいろいろな箇所がありますので、それらの中で子供たちが集まる道路の向かい側の箇所など、検討していただきたいです。

伊藤委員

大型の商業施設は独自の防犯施設があり、防犯カメラなど設置されていて、警察への捜査協力がなされていることと思います。まずはそれらの活用でカバーしていけるのではないのでしょうか？ 今後必要になるかはともかく。

事務局(交通防犯課長)

市で防犯カメラを設置していく場所としては、まず市の道路や公園といった公共施設を中心に、優先的に設置を考えております。岩野委員がおっしゃる場所が具体的にどこかわかりかねますが、具体的に教えていただき、公道上・公共施設上であるならば、検討させていただきたい。映す角度も含めて検討してまいります。

議長

防犯カメラは高い抑止効果もありますが、設置に関してはさまざまな壁もあるようですので、事務局で検討をお願いしたいと思います。

角田委員

防犯カメラは抑止上効果があることと思います。ただ、抑止の面で機械にのみ頼っていていいものか、そう感じます。人の目による防犯が大切だと思います。警察の方に交番を設置してほしいと希望しましても、具体的に交番一つにつき警官が最低 6 名必要とも聞きます。

千葉市や市川市では防犯ボックスという施設が導入されているとも聞きます。成田市としては、この防犯ボックスについてどのような考えをもっているか、お答え願います。

事務局(交通防犯課長)

成田市の場合は、防犯ボックスの制度に先んじて駅前番所制度(えきばん)や移動駅前番所制度(移動えきばん)、通学路パトロール等を実施しており、対策はすでに行っているところであります。

今後県から成田へも防犯ボックスの導入を打診されるような場合には、検討してまいります。

議長

そのほかにご意見ご質問はありませんか？

相川委員

せっかくの機会ですので、最近の犯罪発生状況など、お話しさせていただきたく存じます。成田警察署管内に関しましては、2月末現在昨年比マイナス21件で、減少しております。今年に入ってから傾向として、空き巣の被害が出ております。成田市内でも被害が出ております。特徴としては、無締り、つまり鍵をかけていない場所からの侵入被害があるということです。ぜひ皆さま方も周りにいらっしゃる方へ戸締りをしっかりするというお話しいただいて、一人一人の意識を高めていただきたいと思います。自動車盗の被害についても、管内では今年に入ってから増えております。新聞等でも、隣の印西市においてヤードの摘発が報じられましたが、かなり多くの犯人を検挙しているところではありますが、まだまだ被害があります。狙われている車種の傾向ですが、ワンボックス型のハイエース、2tクラスのユニック車(クレーンを搭載したトラックの通称)です。外国人による犯罪のケースがあります。盗難被害にあった自動車は、ばらばらに解体されて海外へ運び出されます。そういった車種をお使いの方にも、注意を促してください。有効な対策としては、盗難防止装置の導入があります。万が一の時に備えて、盗難にあった車の位置がわかる装置も有効です。

最後に振り込め詐欺の被害についてですが、成田警察署管内で今年に入って現在までに4件の被害が出てしまいました。今年1月中は被害が全く無かったのですが、2月3月と被害が出ております。市内は意識の高い方が多く、千葉県内では増加の一途をたどっているなか、成田市においては増減ゼロに収まってはおります。ただ、毎日のように警察へ「振り込め詐欺の電話がありました」などと相談がありますので、いつ被害が出るかわからない状況です。最近の振り込め詐欺の手口としては、市役所の職員を騙り還付金があるという手口、そして息子を騙り「会社から預かっている大切なものが入った鞆を電車内に置き忘れた」そういった手口が多いです。こうした電話が入ったら、相手の話を鵜呑みにするのではなく、息子さんからの電話という内容でしたら、必ず内容を控えて本当の息子さんに確認することが大切です。市役所を名乗る場合も、教えられた番号ではなく、自分で市役所の連絡先を調べて、確認をする、それらに合わせて警察にもご相談いただきたいと思います。

防犯カメラの関係ですが、成田市では積極的に防犯カメラの設置をしていただいています。犯罪抑止に効果があるだけでなく、警察の捜査の観点からも防犯カメラは無くてはならない時代になっ

ております。犯人を検挙するためにも、仮にある犯罪が発生した場合、その周囲にある防犯カメラを確認させていただいています。それが被疑者の検挙につながる一つの手がかりになっております。ぜひ成田市のお力をいただいて、我々も犯罪をなくしていくべく努力してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

私からは以上です。

市民生活部長

いま相川委員からお話がありましたが、振り込め詐欺に関して事例をご紹介します。私の管轄に保険年金課という部署がございます。多い時には日に4件の、振り込め詐欺と思われる電話についての相談がありました。それらはみな、市役所にいない名前の者からの電話でありました。市からさしあげる電話で、どう間違っても「ATMに行ってください」などということはありません。これだけは皆様にはっきり申し上げているのですが、仮に市役所にいるものと同じ名前のものからの電話があった場合、我々としてはどうしたものかと対応を考えております。現在のところ犯人は市役所の職員にない名前を名乗っていますが、今後職員の名前を調べて犯行に及ぶということも考えられます。しかしながら、市からのお願いで「ATMに行ってください」ということは、絶対にありません。そういった電話があった場合は警察に相談していただきたいと、委員の皆様からもお伝えください。

議長

せっかくの機会ですので、ほかに何かご意見やご質問などあればどうぞ。

櫻井委員(代理出席)

前年度こちらの防犯推進員をしておりました。私は公津の杜小のPTAでして、子供たちのポスターが犯罪の抑止になるということで、昨年子供たちに手描きのポスターを作ってもらい、公津の杜公園に掲示しました。地域で防犯抑止になるということで喜んでいたのですが、昨年10月の終わり頃にポスターが何者かによって燃やされてしまいました。風に飛ばされたりしないように時折見回りをしていたのですが、その折に燃やされたポスターを見つけました。何枚も燃やされていたので、公津の杜駅前交番に届出して現場を見てもらいました。そうしたことがありましたので、この場を借りてお話しさせていただきました。

議長

ほかに何かご意見やご質問などありませんか？

無いようですので、以上で予定された議事は終了です。

本日は、長時間にわたり、議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

進行(交通防犯課長)

長時間の慎重審議、ありがとうございました。

閉会の言葉を岩館副会長お願いいたします。

閉会宣言(岩館副会長)

以上をもちまして、平成 25 年度、第 2 回成田市防犯まちづくり推進協議会を閉会します。長時間に渡り、大変ありがとうございました。